

災害情報と緊急事態を 知らせる防災行政無線



町では、災害時の緊急放送や平常時の行政情報などの情報伝達手段として、平成28年度に防災行政無線の更新（デジタル化）を行い、各家庭等に「戸別受信機」を町からの無償貸与により設置を行っています。災害が起きそうな時の避難情報、発生後の状況、また、国民保護情報など重大な緊急情報については、「**全国瞬時警報システム（Jアラート）**」と連携して防災行政無線屋外拡声機や戸別受信機等で情報伝達します。

～全国瞬時警報システム（Jアラート）とは～

全国瞬時警報システム（Jアラート）は緊急情報を一刻も早く伝えるため、直接、該当地域の防災行政無線を自動起動するシステムです。南幌町の防災行政無線も全国瞬時警報システム（Jアラート）と連携していることから、情報伝達時間のロスを大幅に減らし、お知らせすることができます。

重大な緊急情報があった場合は、「屋外拡声機」や「戸別受信機」からサイレンや音声による緊急放送が流れます。「戸別受信機」は電源が入っていないと、受信することができませんので、本体右側面についている電源スイッチを確認してください。



戸別受信機



屋外拡声機

屋外拡声機は、中央団地、緑町（神社）、東町（コミュニティセンター前）、西町（コミュニティセンター前）、北町（病院前）、夕張太（ふれあい館）に設置しています。

～重大な緊急情報とは～

■災害関連の情報

- ・緊急地震速報（予想震度4以上）
震源に近い観測地点で地震を検知し、直ちに震源や地震の規模（マグニチュード）などを推定し、大きな揺れが迫っている場合
※震源が近い場合は、防災行政無線の起動が強い揺れに間に合わないため「緊急地震速報」が鳴らないことがあります。
- ・特別警報
数十年に一度の規模の大雨、暴風、大雪など予想される場合

■有事関連の情報

- ・弾道ミサイルの発射
弾道ミサイルが発射され日本に落下する可能性があり、南幌町に影響を及ぼすものと予想される場合。
※弾道ミサイル落下時の行動については、国民保護ポータルサイト (<http://www.kokuminhogo.go.jp/>) をご覧ください。

■注意事項

これらの情報は、自動的に放送されるため、深夜・早朝でも放送されます。また、緊急な情報であるため、町内全域に同時に放送されます。

～全国一斉の訓練を実施します～

この訓練は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を活用し、全ての都道府県及び市町村の参加のもと、受信確認や情報伝達手段の起動手順の確認を行います。

■緊急地震速報訓練

7月5日（水）に緊急地震速報を想定した訓練を行います。屋外拡声機や戸別受信機から最大音量で訓練放送が流れますので、お間違えのないようお願いします。（皆さんに行動していただくことはありません）

～防災の心構えを～

災害などの緊急事態は、いつ、どこで、どのように発生するのかは事前に予測することが非常に難しい上に多くの人々に影響を与えます。

緊急事態に遭遇してしまった場合、どのように行動すればよいのかを判断するための正しい情報を把握することが重要です。そのためには、日頃から、こうした事態に遭遇した場合、どのように対応したらいいのか、その際に必要なものは何なのかなど、地域の方や家族と一緒に考え、心得ておくことや備えておくことも重要になります。



防災行政無線戸別受信機の設置をお願いします。

町では、現在、災害時の緊急放送や平常時の行政情報など、情報伝達手段の確立に向け「戸別受信機」の設置を行っています。設置には、各家庭に送付した「設置申請書」の提出が必要になります。改めて「戸別受信機」の全世帯設置にご理解ご協力をお願いします。

●申請書がお手元がない場合について

昨年、全世帯を対象に申請書を送付していますが、「申請書がお手元がない場合」は改めて申請書を送付しますので、まちづくり課企画情報Gまでご連絡ください。

●設置までの流れについて

設置の際、業者が各家庭にお伺いします。申請書を提出いただいた後、設置日の日程調整をさせていただきます。

●お問い合わせ まちづくり課企画情報G

平成29年3月末で
約87%の家庭に設置済み